

市有財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年(2014年) 6 月 3 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市有財産の無償譲渡について

下記の市有財産について、次のとおり無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1 譲渡財産

建 物	所 在	町田市山崎町2130番地
	種 類	園舎
	構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建
	床面積	385.07㎡

2 譲渡の相手方 東京都町田市山崎町2088番地1
学校法人 福川学園 理事長 福川 正裕

3 譲渡の条件

- (1) 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所の用途に供すること
- (2) 現状での譲渡とする
- (3) 譲渡後に瑕疵があった場合は法人にて対応すること

4 提案理由

上記財産を活用して、2015年度から幼保連携型認定こども園を開設する学校法人へ無償譲渡するものです。

5 譲渡年月日 2014年7月1日